

令和 7 年度
学校法人 愛知学院
事業計画書

目 次

I. 令和7年度事業計画の策定にあたって	1
II. 学校法人愛知学院 中長期計画	1
III. 令和7年度事業計画書	21
(1) 愛知学院大学	21
(2) 愛知学院大学短期大学部	32
(3) 愛知学院大学歯科技工専門学校	36
(4) 愛知高等学校	38
(5) 愛知中学校	41
(6) 法人部門	44

I. 令和7年度事業計画の策定にあたって

愛知学院（以下「本学院」という）は、令和7年4月に「愛知学院将来ビジョン」を示す中長期計画を策定した。

本計画書では、本学院の中長期計画を実現させるため、令和7年度に取り組むべき具体的な課題を取り上げる。また、創立150周年（令和8年）に向けて、過年度の事業報告書を踏まえ、中長期計画にあるように、「未来を築くための各学校教育の質的転換」を目指し、あらゆる社会状況の変化に対応できるよう大学・短期大学部・専門学校・高等学校・中学校の各学校及び法人部門において、必要な施策を講じる。

II. 学校法人愛知学院 中長期計画

【はじめに】

創立150周年（2026年、令和8年）を迎えるにあたり、第一に銘記することは、本学院は『行学一体・報恩感謝』を礎とした、明治9年に創設された曹洞宗立の私立学校であり、中部地区で最も古い歴史と伝統を持つ名門校である。

第二に、本学院は戦後の学制改革に際して、昭和22年に新制中学校、昭和25年に短期大学を設置し、さらに昭和28年には大学を創設した、戦後教育界発展のトップをきった伝統校である。

第三に、本学院は昭和36年に中部地区最初の歯学部を創設し、歯科医学発展のため貢献をしてきた。これにより、本学のステータスは飛躍的に向上し、財政的基盤も確立された。また、昭和42年には中学校・高等学校を光ヶ丘キャンパスに移転して一層の拡充を図った。

第四に、本学院は昭和51年に創立百周年を記念し、日進キャンパスを開設、緑豊かな50万㎡の広大なキャンパスの開設が、本学の飛躍的成長の原動力となった。当時、我が国は高度成長期にあり社会の急速な経済発展に対応し、本学では次々と新学部・学科、大学院の増設、学部定員増が図られ、社会の要請に応えてきた。その結果、中部最大級の規模と、充実した内容の私立の総合大学へと発展した。

第五に、本学院は平成26年に勉学に最適な落ち着いた環境にあり、しかも名古屋経済圏の中心に位置した名城公園東に、環境配慮型キャンパスを特長とした新キャンパスを開設し、商学部・経営学部・経済学部のビジネス系3学部を日進キャンパスから移転した。名城公園キャンパスは、躍動する社会と密接な連携のもと、教育の充実を図ると共に、大都市名古屋の知的拠点を構築、さらに官公庁をはじめ経済界等との産官学連携の交流拠点を形成した。また、市民の生涯学習のための市民講座や近隣商店街との連携等、経済・文化発展の核となることも目指している。さらに、令和2年度より新たに法学部が移転し、本学院はこれを契機に更なる教育・研究の発展と社会貢献に邁進することとなった。

これらの歩みにより、本学院は、楠元・末盛キャンパス、光ヶ丘キャンパス、日進キャンパス、名城公園キャンパスの4キャンパスに中学校、高等学校、大学10学部16学科、大学院9研究科、短期大学1学科、歯科技工専門学校、歯学部附属病院を置き、教職員1,000余名、学生・生徒約13,000名及び経済界始め各界でリーダーとして活躍する同窓生21万名以上を有する大規模の学園となった。

【中長期計画】

大学進学者は、2017 年をピークに 63 万人（18 歳人口 120 万人）から減少し、2040 年には 51 万人（18 歳人口 82 万人）になるという推計もある。人口の減少は、本学院のような大規模大学のあり方を変化させるものである。

一方で、学生・生徒の学力や学習意欲等は著しく多様化している。この様な学生・生徒の多様化に適格に対応し、社会の要請に応えるのが教育機関としての使命である。その為には、「未来を築くための各学校教育の質的転換」を目指していかなければならず、変革を余儀なくされている。従来の知識伝達型の授業から、学生・生徒が主体的に問題を発見し解を見いだす「能動的学修」を中心とした授業（クロスオーバー教育）への転換に向けて進めていく。これにより、どの様な能力が育成され「何を身に付け、何が出きるようになったか」、質の保証の再構築を進めることが重要である。

また、大学は生涯を通して、学びの場を社会に提供しなければならず、本学院はこれまで積み上げられた伝統を生かし、社会に対応したリーダーの育成を目指す。

これら将来を鑑み本学院は、以下の通りの中長期計画とし邁進する。

第1章 愛知学院将来ビジョン

本学院は創立150年の歴史と伝統を有する。

仏教精神を基とした「行学一体」の人格形成に努めるとともに、「報恩感謝」の生活のできる社会人を育成し、広く社会に寄与し、人類の福祉と文化の発展に貢献する、という本学院の建学の精神、理念は、時代を超えて、受け継がれていく普遍性を有する。

将来に目を向けると、社会のあり様は、今後も著しく変化していくと予想される。

本学院としては、創立150周年を契機とし、今後の社会の変化に的確に対応しながら、禅における利他行の精神に基づき、「知の共創、地域との共生」を掲げた「愛知学院将来ビジョン」を明確に示すこととした。

将来ビジョンでは、創立200周年を見据えた本学院の「存在意義・使命」や「実現したい未来」を明確にし、長期目標を示す。

また、10年スパンの中期的展望に立って、本学院として「大切にする姿勢・価値観」を明確にし、中期目標を示すとともに、当該目標実現のための戦略と行動計画を定める（第3章 将来ビジョン実現のためのアクションプランを参照）。

第1節 長期目標

長期目標の目標年を、50年後の創立200周年にあたる2076年に設定する。

【創立200周年を見据えた存在意義・使命】

「知の共創、地域との共生～ともに創り、ともに生かし合う～」

【実現したい未来】

「使命を果たし、地域や社会にとって「なくてはならない存在」へ」

これらを踏まえ、長期目標は、下記のとおりとする

【長期目標】（2076年 創立200周年）

- （1）“オール愛知学院”で教育の未来と人材を共創
- （2）共に豊かに生きる「新しい共生社会」の実現

第2節 中期目標

創立200周年を目標年とした長期目標を見据え、10年スパンで、中期目標を設定する。

まずは、新たな中長期計画が開始する2025年度（令和7年度）の10年後にあたる2035年（令和17年）を中期目標の目標年とする。その後、10年ごとに中期目標を更新する。

当該目標実現のため、計画的かつ戦略的に行動を起こしていくこととするが、その基となる「大切にする姿勢・価値観」は、以下のとおりである。

【大切にする姿勢・価値観】

（１）「知の共創」

- ・ D X G X の推進と人材育成
- ・ グローバル人材の育成
- ・ Z E N精神のブランディング

（２）「地域との共生」

- ・ 地域課題の解決
- ・ 環境課題の解決
- ・ リカレント教育の充実

これらを踏まえ、中期目標は、下記のとおりとする。

【中期目標】（2035年、令和17年）

- （１） 本学院の特徴を活かしたブランディング
- （２） 社会とのエンゲージメント強化
- （３） 持続可能な法人運営

第2章 経営改善・強化計画

現下の最重要課題である本学院の経営改善・強化のために優先的に実行すべき具体策を、本中長期計画において、「経営改善・強化計画」（5年間の中期計画）として定める。

第1節 設置校の入学定員確保策

概要・方向性	健全な運営確立のため、設置校の入学定員割れを防ぎ、入学定員の充足を図る。
経営改善・強化の目標	設置校それぞれの強み・弱みを分析するとともに、少子化時代に対応する本学院のブランド強化に努め、確固たる地位の確立を目指す。これらの目標達成が実際に入学定員の充足と入学者の質の確保につながるよう、不断の検証と、見直しを行う。
重点施策	（最重点施策） ・歯学部の入学定員充足 （重点施策） ・各学校定員数及び大学各学部定員数の学生確保策 ・将来予測を踏まえた今後の教育組織編制の在り方の見直し ・学生・生徒の本学院への満足度の向上 ・学生・生徒の募集戦略の強化 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	歯学部の入学定員割れのすみやかな解消に重点を置くとともに、他の学部や中学・高校等の入学定員割れの可能性やリスクを慎重に見極め、先を読んだ対策を早めに講ずる。

重点施策	内容
歯学部の入学定員充足 （最重点施策）	歯学部を卒業する6年生の国家試験の合格率を向上させるため、各学年のカリキュラムの見直し、卒業の評価などを見直しながら、改革を実施するなど、必要な措置を計画的かつ戦略的に講じるとともに、成績優秀者の入学者を増やすための新たな特待生の仕組みの構築などの募集戦略を強化することで、入学者の確保につなげる取り組みを進めているところであるが、これらの取り組みを引き続き推進し、その進捗状況及び効果を検証の上、必要に応じ、追加策も検討する。

各学校定員数及び大学各学部定員数の学生確保策、将来予測を踏まえた今後の教育組織編制の在り方の見直し	大学の学部・学科の改組転換、移転等の教育組織編制の在り方の見直しや、定員数の学生確保策を、総合的に検討・協議する戦略会議及び、調査・検討のための合同チームを経営サイド、教学サイドの合同で設置し、グランドデザインを策定する。
---	---

第2節 競争力向上及び発信力強化による経営の改善・強化

第2節の1 教学・キャリア形成、競争力向上

概要・方向性	予測困難な時代を生き抜くため、生徒・学生のキャリア形成・教学の更なる充実を図る。個別の実行プランの具体的内容は、教学サイドの検討をとりまとめた上で、設置学校が策定する中期計画やこれに準ずる計画の中で規定する。
経営改善・強化の目標	重点施策ごとに有効で実現可能性のあるK P I (※Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略称。目標達成度合いの評価指標。以下同じ。)を別途設定する。
重点施策	第3章に定めるアクションプランの枠組みの下、以下の重点施策に取り組む。 ・国家資格オールパスプロジェクト等の支援 ・グローバル教育カリキュラム開発 ・D X、S D G s教育開発 ・社会課題解決活動の更なる充実 ・教学マネジメントの確立 ・社会課題解決や科学振興への貢献 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	計画期間の当初において、まず、どのような実行プランをどのような内容及び段取りで進めるか、十分に教学サイドの意向、発案を集約し、検討・調整するステップを踏む。その後、検討・調整結果を踏まえ、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

第2節の2 ブランディング、発信力の強化

概要・方向性	本学院の魅力を広く社会に示し、地域に根差した私学として、ステークホルダーの拡大を目指す。個別の実行プランの具体的内容は、教学サイドの検討をとりまとめた上で、設置学校が策定する中期計画やこれに準ずる計画の中で規定する。
経営改善・強化の目標	重点施策ごとに有効で実現可能性のあるKPIを別途設定する。
重点施策	第3章に定めるアクションプランの枠組みの下、以下の重点施策に取り組む。 ・バーチャルキャンパス／VCコンソーシアム ・本学院の魅力の再発見と社会への周知 ・禅による新しい価値の提供 ・“オール愛知学院” メリット ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	本学院の魅力の再発見と社会への周知については、早期に、枠組みとプラットフォームの立ち上げを行う。その他、計画期間の当初において、まず、どのような実行プランをどのような内容及び段取りで進めるか、十分に教学サイドの意向、発案を集約し、検討・調整するステップを踏む。その後、検討・調整結果を踏まえ、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

第2節の3 社会連携戦略の積極的展開

概要・方向性	地域や卒業生をはじめ、社会の関係方面を広くステークホルダーと認識し、「知の共創」と「地域との共生」を体現した社会連携の姿を実現する
経営改善・強化の目標	重点施策ごとに有効で実現可能性のあるKPIを別途設定する。
重点施策	第3章に定めるアクションプランの枠組みの下、以下の重点施策に取り組む。 ・卒業生の組織化 ・リカレント教育（学内外） ・禅による新しい価値の提供 ・附属病院を活かした社会課題の解決

	・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	卒業生の組織化については、早期に、枠組みとプラットフォームの立ち上げを行う。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考としながら、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

第3節 財務マネジメントの改善、及び、学校法人経営モデルの再構築

概要・方向性	・経常収支差額連続マイナス体質からの脱却（財務マネジメントの横断的テーマに関する方針） ・セグメント単位の経常収支差額の改善（学校法人経営モデルの再構築に関する方針） ・学生生徒納付金・補助金以外の収入の強化・拡充
経営改善・強化の目標	・人件費比率52～53%へ（経常収入13～18億円増） ・その他の目標については、下記ロードマップに記載するプロセスを経て、それぞれ検討、設定を目指す
重点施策	（最重点施策） ・附属病院の経常収支改善 （重点施策） ・各学校定員数及び大学各学部定員数の学生確保 ・資産運用の体制強化 ・寄付制度の整備・拡充 ・外部資金の獲得 ・経営改善に資する事業会社設立 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	・財務マネジメントに関しては、計画期間の当初においてセグメント単位で収支について問題点・課題点を検証し、どのような改善実行プランが数値的に改善効果に資するか又実現可能か等の検討を行う。その後、各セグメントにおける実行プランの年次計画に取り組むとともに、数値の改善状況を検証していく。 ・学校法人経営モデルの再構築に関し、制度やシステム、枠組みの構築を必要とする施策については、早期に取り組む。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

	備期間、関係方面との調整期間も考慮しながら、各重点施策の年次計画に着実に取り組んでいく。
--	--

重点施策	内容
附属病院の経常収支改善 (最重点施策)	附属病院の収益力強化と支出見直しによる経常収支支出超過の圧縮を計画的かつ戦略的に推進するため、附属病院の経営改善計画の策定を速やかに進め、エビデンスに基づき、経常収支において超過している支出の圧縮を実現する。

第4節 事務組織・人員政策の強化

概要・方向性	持続可能な法人を目指し、それを支える合理的・効率的な組織体制を整える。
経営改善・強化の目標	本学院の設置学校に関する事務事業及び法人業務が円滑に遂行できるよう、社会的に見て十分なDXの進展が図られるとともに、適時適切に最も合理的な組織、人員体制、人事システムが整備されていると評価できる状況の実現を目指す
重点施策	・事務組織のDX推進 ・職員の適切な人材配置 ・事務組織の再編 ・教職員の帰属意識醸成 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	制度やシステム、枠組みの構築を必要とする施策については、早期に取り組む。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各重点施策の年次計画に着実に取り組んでいく。

第5節 経営・ガバナンス強化策

概要・方向性	厳しい経営環境に柔軟かつ機動的に対応できる経営・ガバナンスを目指した法人管理運営体制を構築する
--------	---

経営改善・強化の目標	・本学院の抱える諸問題の解決に向けて、適時適切な経営・ガバナンスが現に発揮されていると評価できること。 ・中長期的な観点から経営・ガバナンス上の問題点とその原因が的確に検証され、その対処方針が理事会で共有されていると評価できること ・諸問題の解決のために必要なノウハウや知見の開発、蓄積や継承、人材育成が、継続的かつシステムティックに行われていると評価できること
重点施策	・私立学校法改正を受けての法人の管理運営体制の整備 ・リスクマネジメント、危機管理体制の構築 ・学校法人としての経営企画力・発信力強化に向けた体制整備 ・実効力のある中長期計画策定とPDCA体制の確立 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各重点施策の年次計画に着実に取り組んでいく。

第6節 4 キャンパス（光ヶ丘、日進、楠元・末盛、名城公園）の将来戦略と相互の関係の見直し

概要・方向性	生徒・学生の教育環境整備と同時に、地域との共生の中核となる新しいキャンパスを実現する。
経営改善・強化の目標	重点施策ごとに有効で実現可能性のある整備目標を別途設定する。
重点施策	・光ヶ丘キャンパスの将来戦略を見据えた再整備 ・日進キャンパスの将来戦略を見据えた再整備 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	計画期間の当初において、4 キャンパスの将来戦略と相互の関係について検討・協議する戦略的枠組みを構築し、関係者間の意見調整・集約を行う。 次に、意見調整・集約の結果を受けて、各実行プランについて、実現可能性のある詳細な計画を企画・立案し、着実にその実現を図る。

	なお、令和7年度以前より引き継いだ懸案事項については、その計画・方針の妥当性を検証しながら、継続的に取り組んでいく。
--	---

第3章 将来ビジョン実現のためのアクションプラン

(1) 策定の趣旨

中期目標実現のための戦略と行動計画をアクションプランとして定める。

(2) アクションプランを構成する実行プラン

アクションプランは、中期目標実現のための個々の実行プランにより構成される。

個々の実行プランは、いずれも、本学院の競争力を高め、本学院の経営改善・強化に資する具体策として、企画・立案され、実行・推進される。

(3) 計画期間及び推進体制

- ・ 中期目標までの10年間を、前半5年と後半5年に分けた上で、前半5年間について、各領域別の施策の概要・方向性、重点施策（実行プラン）、ロードマップを本中長期計画に記載する。
- ・ 後半5年間のアクションプランについては、前半5年間の実施状況をレビューの上、次の計画期間への移行に際して、あらためて策定する。
- ・ アクションプランは、経営企画室及び創立150周年記念事業推進室がとりまとめの上、関係校、関係部局が分担、連携協力して、これを推進する。

(4) アクションプランの体系・概要

- ・ アクションプランは、「キャリア・教学」、「ブランディング」、「事業展開」、「組織・財源」、「施設・キャンパス」の5領域により構成する。

<領域1. キャリア・教学>

概要・方向性	第2章第2節の1に記載のとおり。
実行プラン	下記実行プラン その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	第2章第2節の1に記載のとおり。

実行プラン	内容
国家資格オールパスプロジェクト等の支援	歯学部为国家試験オールパスプロジェクト等、国家試験等の合格実績の向上を目指し、教育の質の向上やキャリア戦略の充実を図る取組を推進する。対象となる学部等の選定、計画の策定を経て、目標達成に向けて具体的ロードマップに基づく活動を支援する。

グローバル教育カリキュラム開発	国際的に通じるZEN精神の教育カリキュラムの開発や、海外展開の拡充、提携校と提携した新しい教育プログラムの構築を、検討する。
D X S D G s 教育開発	デジタル技術を活用したカリキュラムや講義、学習方法の開発を推進する。
社会課題解決活動の更なる充実	地域・行政・企業からの社会課題の受入れ体制を更に強化し、生徒・学生・教職員の積極的参加を促すとともに教育カリキュラム上の位置づけ明確にし、行学一体の建学の精神を実践する。
教学マネジメントの確立	内部質保証を確立し、学修者本位の教育を実現する。 学修ポートフォリオを作成し、学修成果・教育成果の把握・可視化を実現し、学生の満足度を上げる。
社会課題解決や科学振興への貢献	知の共創を体現化した科学振興のための人材育成・研究プロジェクトへ積極的に学生・教職員が参画し、愛知学院のプレゼンスを高める（例；宇宙歯学及び宇宙倫理）。 社会課題解決のための人材育成・研究プロジェクトへ積極的に参画し、地域や社会との連携・共生を実現する。

<領域2. ブランディング>

概要・方向性	第2章第2節の2に記載のとおり。
実行プラン	下記実行プラン その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	第2章第2節の2に記載のとおり。

実行プラン	内容
本学院の魅力の再発見と社会への周知	本学院の魅力を再検討し、ステークホルダーごとに定義すると共に、広く社会に対して継続的に示していく。学院全体の情報が集約できる環境を整えて、取捨選択した情報を戦略的に発信する（情報集約インフラの整備）。
禅による新しい価値の提供	禅教育の体系化（ZEN精神の教育カリキュラム開発等）と提供機会（坐禅体験のWEB化、社会人対象マインドフルネス実践講座等）の整備を検討する。
“オール愛知学院” メリット	学院全体の多様な教育・研究活動を活かした新しい教育価値を創出する。

	中学、高校、大学、短期大学、専門学校に通う多様な生徒・学生が共に学び合い、成長できるコミュニティを創出する。 (唯一無二の中高大連携学校の立ち位置を築く)
--	---

<領域3. 事業展開>

概要・方向性	新規事業の立ち上げや既存事業の強化など、本学院として大切にする姿勢・価値観の実現に向けた土台提案を行う
実行プラン	下記実行プラン その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	バーチャルキャンパス／VCコンソーシアム、卒業生の組織化、事業会社の設立については、早期に、枠組みとプラットフォームの立ち上げを行う。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

実行プラン	内容
バーチャルキャンパス VC コンソーシアム	本学院のMVV（使命・存在意義、実現したい未来、大切にする姿勢・価値観）を体現化したデジタルコンテンツの開発とオンラインサービスの基盤を構築する。 リスキリング、リカレント教育などのサブスクリプションサービスを提供し、新しい収益事業とする。 卒業生・在学生・在校生がいつでもどこでもつながることができるオンラインコミュニティを構築する。
卒業生の組織化	卒業生情報の管理システム（CRM）を導入し属性別アプローチを実施する。 卒業生社長をはじめ社会で活躍する卒業生を中心とした学外組織を発足し、150周年事業の協力をスタートとした継続的な支援体制を構築する。
リカレント教育（学内外）	社会人、高齢者を対象としたリカレント講座やリスキリング講座をオンラインでも実施する体制を構築する。 学内の教職員研修としても活用する。
経営改善に資する事業会社設立	収益事業を担うサービス会社を設立し、多様な財源獲得（ネーミングライツ、建物貸出、地域スポーツ指導等）を実現する。

	学内・校内にある各種サービス（学食・清掃・建物貸出 等）を事業会社が一括管理し、収益化を実現する。 口論義公園（日進市）の運用管理・大学生によるスポーツ教室等の事業を創出する。
附属病院を活かした社会課題の解決	本院独自の全身疾患と歯科疾患の医科歯科連携体制を構築（医科歯科連携センターの設置） 歯学部と附属病院が一体となってシームレスな歯科医養成を実践し歯科医の質的向上を目指す。 地域包括ケアシステムで活躍できる歯科医師を養成する。 人生100年時代に向けた戦略を構築する。

<領域4．組織・財源>

概要・方向性	持続可能な法人を目指し、財源確保とそれを支える合理的・効率的な組織体制を整える。
実行プラン	下記実行プラン その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	制度やシステム、枠組みの構築を必要とする施策については、早期に取り組む。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

実行プラン	内容
事務組織のDX推進	業務の標準化・平準化による無理・無駄のない業務プロセスを構築し、全ての職員にとって働きやすい職場環境をつくる。 業務のスリム化を実現し、新しい業務へ積極的に対応できる環境を整備するとともに、教職員が豊かな生活を送るための時間の拡大を目指す。
職員の適切な人材配置	注力事業に人的資源を配分する。適性に応じた人事異動・採用を実現するシステム（HRM）を導入する。
事務組織の再編	既存の組織体制に捉われず、注力事業を実現するための合理的・効率的な組織に再編する。
寄付制度の整備・拡充	150周年を期限としない継続性を持った寄付制度を整備・拡充する。クラウドファンディング、遺贈、遺贈寄付の受入体制を整備する。

外部資金の獲得	科学研究費補助金の申請・採択件数の向上、補助金・助成金の獲得数増を目指す。
教職員の帰属意識醸成	本学院の将来について討論するワークショップを開催（＝今後目指すべきビジョンを全教職員で構築・共有）する。

＜領域5．施設・キャンパス＞

概要・方向性	第2章第6節に記載のとおり。
実行プラン	下記実行プラン その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	第2章第6節に記載のとおり。

実行プラン	内容
光ヶ丘キャンパスの将来戦略を見据えた再整備	愛知高校・中学校の将来戦略を踏まえた施設・キャンパスの再整備を図る。
日進キャンパスの将来戦略を見据えた再整備	日進キャンパスの将来戦略を策定しその実現を図るとともに、施設老朽化等の課題には着実に対応し教育環境の整備を行う。

第4章 計画の実施に関する進捗管理及びPDCAの仕組み

1. 重点施策や実行プラン単位での詳細な年次計画の策定

第2章の経営改善・強化計画に記載する重点施策、及び、第3章のアクションプランを構成する実行プラン単位での詳細な年次計画を策定することとする。

これらの年次計画は、本中長期計画の下で、別途策定される下部計画の位置づけを有する。

2. 計画の実施に関する進捗管理とPDCA

(1) 基本方針

本中長期計画の計画期間開始後、毎年度、計画の実施に関する進捗管理とPDCAを行う。

毎年度の進捗管理とPDCAは、本中長期計画への記載事項と、その詳細を別途記載した個別の年次計画を一括して、その対象とする。

(2) 計画の実施に関する進捗管理の進め方

① 経営改善・強化計画の実施に関する進捗管理

経営改善・強化計画の各節の全体総括者は、毎年度、半期ごとに経営企画室に対し、進捗状況の報告を行う。

経営企画室は、当該報告をとりまとめ、理事会及び評議員会に報告する。

② アクションプランの実施に関する進捗管理

アクションプランを構成する各領域の全体総括者及び実行プランの実施責任者は、毎年度、半期ごとに経営企画室及び創立150周年記念事業推進室に対し、進捗状況の報告を行う。

経営企画室は、当該報告をとりまとめ、理事会及び評議員会に報告する。

(3) PDCAの進め方

進捗管理の結果、経営改善・強化計画、及び、アクションプラン、並びに、これらの詳細を定めた下部計画について、計画の修正又は計画内容の改善、変更が必要と判断される場合は、理事会の指示に基づき、経営企画室から、進捗状況の報告を行った全体総括者や実施責任者に対し、フィードバックを行う。

フィードバックを受けた全体総括者や実施責任者は、経営企画室、創立150周年記念事業推進室及び関係部局と協議の上、対応案を検討、立案する。

経営企画室は、関係者間で成案を得た対応案をとりまとめて、理事会の承認を得る。

経営企画室は、PDCAの状況について、評議員会に報告する。

対応案の内容、事柄によっては、本中長期計画の記載の一部修正、記載の追加に及ぶ場合もあるが、計画の一部修正、記載の追加の手続きは、第5章に定めるとおりとする。

第5章 計画期間、及び計画の見直しについて

1. 計画期間

計画期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とする。（開始は2025年（令和7年）4月、計画期間満了は2030年（令和12年）3月末）

2. 計画期間満了時に行う計画の見直しについて

計画期間満了までに、2030年度（令和12年度）以降の計画の在り方を見直し、必要な改定を行う。

改定後の2030年度（令和12年度）からの計画は、改定前の計画との整合性、継続性に留意するものとする。

見直しに伴う計画の改正については、私立学校法の規定に基づき、評議員会に諮った上で、理事会の決定を必要とする。

3. 計画期間途中に行う計画の一部改正、記載の追加を含む計画の見直しについて

上記1の計画期間の途中においても、計画策定時からの事情の変化、プロジェクトの推進、具体的なプランの策定に伴い、毎年度、計画の一部改正、記載の追加を含む計画の見直しの機会を設ける。

ただし、計画の改正は、計画の本質的な内容、方向性を変更することなく、合理的な範囲内の修正にとどめる必要があり、かつ、計画の進捗管理やPDCAを十分踏まえたものとする必要がある。

計画の一部改正や記載の追加については、私立学校法の規定に基づき、評議員会に諮った上で、理事会の決定を必要とする。その手続きに関する事務は、経営企画室がとりまとめ、理事会及び評議員会に諮り、説明等を行う。

第6章 設置学校別の中期計画について

本学院の設置する学校は、当該学校の中期計画を別途策定することとする。

設置学校別の中期計画は、本中長期計画の下部計画の位置づけを有し、5年以上10年以内の中期的な観点から、当該学校の教学や学校運営に関する基本的な事項を網羅するとともに、必要に応じ、本中長期計画を具体化するプランを盛り込むこととする。

理事会、評議員会は、設置学校別の中期計画の策定及び実施状況について、当該学校に説明を求め、必要な指導及び助言を行うものとする。

以上

Ⅲ. 令和7年度事業計画書

(1) 愛知学院大学

1. 教育活動の充実

①質を保证する教育の実現

- i. ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム体系（カリキュラム・ポリシー）の見直し
 - 1) 令和8年度から数理的思考やデータ分析・活用能力を養成する授業を開講するため、該当科目担当者を中心として、教員が数理データサイエンスやAIについての知識や情報を共有する。
 - 2) カリキュラムのスリム化等によって教員持ちコマ数を適正化し、研究時間及び授業の準備時間を増やす。
 - 3) 自治体、企業および卒業生等へ意見聴取する。
 - 4) 要望に応じた授業や自治体、企業および卒業生等との連携授業（例えば、フィールドワークなど）を企画する。
- ii. 教育方法・学習方法の高度化の推進
 - a. 主体的・能動的な学習方法の積極的な導入
 - 1) 主体的・能動的学習手法を用いた授業や主体的・能動的参加を促す授業を増化
 - 2) 主体的・能動的学習についての講習会の実施
 - 3) 主体的・能動的学習実践の事例データの蓄積
 - b. デジタル技術を駆使した教育の推進
 - 1) ICT活用報告会・講習会のモデル事例を活用、学修効果の検証と改善
 - c. 各教員の教育力の向上
 - 1) 全学FD推進計画の策定
 - 2) 学部・学科FD推進計画の策定
 - 3) 学部・学科によるFD活動への参加の促進
 - 4) 見直した授業アンケートの実施
 - 5) 集約した情報を基にした授業改善の実施・共有
 - 6) LMS等の多様な視点による授業評価の実施
 - 7) 全学FD研究会の多様化
- iii. 学習成果の可視化への取り組みの推進
 - 1) eポートフォリオシステムの学習指導の施行、問題点の棚卸、改善
 - 2) 授業目標と評価軸を授業科目ごとに設定されたチームで公開する（目標値：担当コマの30%）。
 - 3) 外部アセスメントテストの活用もしくは内部アセスメントテストを活用した学習指導の実施

②本学のリソースを活かした教育の実現

- i. 全学に共通する教学事業の充実・強化
 - 1) 他学部他学科履修制度の改善策の実施
 - 2) 愛知学院大学データサイエンス教育プログラムにおいて改善の必要があれば改善策の検討・実施準備
 - 3) 外部アセスメントテストの活用もしくは内部アセスメントテストを活用した学習指導の実施
- ii. 大学の特色を生かした教学事業の充実・強化

- 1) 社会に求められる「履修証明プログラム等」の拡充の検討・実施準備

③大学院の強化

- i. 大学院進学の特長の明確化
 - 1) 分野横断的なコースワーク充実を検討及び実施
 - 2) 説明会、ホームページの内容充実化

2. 研究活動

①多様な外部資金獲得の強化

- i. 科研費及び科研費以外の競争的研究費の申請、採択件数の向上
 - 1) 申請率 50～55%、採択件数 135～140 件
 - 2) 全学的な申請数底上げのため、募集案内等の積極的な周知
 - 3) 歯学部・薬学部と文系学部の状況に応じた申請戦略の検討
 - 4) 動画講座配信、オンラインや対面による学内説明会、勉強会を開催し、特に文系・理系に特化した勉強会の計画、著名な講師の招聘
 - 5) 科研費等外部資金獲得者へのインセンティブ導入の検討。財務部との財源確保のための具体的協議の実施
- ii. 共同研究・受託研究、奨学寄附金の獲得
 - 1) 獲得額 8600～8900 万円
 - 2) 共同研究、受託研究、奨学寄附金（財団等助成金含む）の獲得の奨励
 - 3) 共同研究、受託研究、奨学寄附金（財団等助成金含む）の獲得後の円滑な研究遂行の支援体制構築
 - 4) 科研費以外の競争的研究費に関する情報を収集し、獲得の可能性を探る
 - 5) 科研費以外の競争的研究費への申請を奨励。獲得後の円滑な研究遂行の支援体制構築
 - 6) 特許、意匠等出願及び権利化（製品化、ライセンス契約）支援強化
 - 7) 発明審査委員会の専門化及び知的財産による収入増加の検討

②研究のブランド強化

- i. 大学ブランドの強化につながる研究成果の創出
 - 1) ブランディング研究に対する学内競争的資金制度の設計

③研究成果の情報発信力

- i. 研究成果の公表
 - 1) 共同研究、受託研究、財団等助成金等による研究の情報や研究成果を Web サイトへ掲載
 - 2) 全学的な研究成果の情報収集と発信方法について総務課、入試広報課、各学部等との連携
 - 3) 教員の研究シーズ集の作成と Web サイト上での公開準備
 - 4) 関係各課と連携した Web サイト運用の構築と大学 HP と合わせた情報発信
- ii. 学術情報基盤としての図書館情報センター機能の充実
 - 1) 機関リポジトリサイトで公開するコンテンツの充実化。リポジトリ公開数 4500 件

④研究活動促進に向けた体制・環境整備

- i. 研究推進のための支援体制の整備・充実
 - 1) 産学官連携の事業・活動を部局横断的に統括できるよう研究推進・社会連携部長の責任・権限の強化

- 2) 複数の科研費による共同利用設備の購入制度の整備に向けた関係部署との協議
- 3) 競争的研究費（公的研究費）にかかるバイアウト制度、クロスアポイントメント制度導入に向けて関係部署との協議
- 4) 安全保障貿易管理体制の整備
- ii. 企業・研究機関・国内外の大学等との連携
 - 1) 人材確保、組織充実に向けて学内関係部署との協議
 - 2) URA、CD 配置の実現に向けて具体的な人選等の検討
- iii. 研究資金の適正配分・重点配分
 - 1) 研究活動促進基盤制度の検討・策定（学内研究費の配分見直し）
 - 2) 情報収集（他大学の研究資金）

⑤研究倫理教育と研究費の管理・監査

- i. 研究倫理教育の充実・強化とコンプライアンスの周知・徹底
 - 1) 「e ラーニングコース[eL CoRE]」未受講者（新任教員、大学院生等）への受講案内
 - 2) 「eAPRIN」受講プログラムを各学部で選択し、学部長等の責任下でのコンプライアンス・研究倫理教育の実施
 - 3) 「コンプライアンス・研究倫理教育」を適切に実施するために、コンプライアンス推進責任者及び研究活動上の不正行為防止の最高管理責任者による管理体制強化に向けた取組の検討
 - 4) 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく規程の全学的な整備及び未設置の人文・社会科学研究倫理委員会の設置
 - 5) 研究活動の不正防止に向けて監査の有効性と効率性の両立
 - 6) 目標受講率 100%

3. 社会連携

①連携先の戦略的な拡大と深化

- i. 既存の連携協定締結先との連携活動の見直し・強化
 - 1) 見直し・改善活動のルーティン化
- ii. 教育・研究に資する新規の連携協定の締結
 - 1) 19 件（新規 2 件）
- iii. サテライトキャンパス設置検討
 - 1) 学内外の調整・準備
 - 2) Station AI への参画

②社会人の学び直しニーズへの対応

- i. 公開講座の充実と深化
 - 1) 講座の見直し・改善活動のルーティン化。今年度、目標講座数 75 講座
- ii. 履修証明プログラムの充実と深化
 - 1) 累積交付数 60 件

③効果的で効率的な社会連携活動を推進するための学内基盤の整備

- i. 地方公共団体や産業界との窓口となる教職員の配置推進
 - 1) 制度設計・検討・整備、啓発含む運用・検討・実施
- ii. 社会連携 SD の開催

- 1) 年1回開催
- iii. 社会連携活動促進のためのインセンティブシステムの確立
 - 1) インセンティブシステムの確立

④卒業生ネットワークの活用

- i. 卒業生と協力した社会連携活動の充実
 - 1) 卒業生と協力した新規の連携活動の企画
- ii. 卒業生を中心とするファンドレイジング体制の確立
 - 1) 寄付金を活用した150周年記念事業を検討
 - 2) 返礼品付寄付金サイトの運用を開始し、個人からの寄付金募集の開始

⑤災害時における地域との協力体制の明確化

- i. 災害時のリスクマネジメント体制の構築
 - 1) 連携協定先の地方自治体と災害時のリスクマネジメント体制構築のための情報収集・意見交換

⑥アントレプレナーシップ教育の整備

- i. 起業する学生に対する助成
 - 1) アントレプレナーシップ教育に対する本学の基本姿勢の作成に向けた検討
- ii. 卒業生TA・メンターの組織化
 - 1) 起業に対する本学の考え方・基本姿勢の作成に向けた検討

⑦地域との協業

- i. スポーツ・健康づくりによるまちづくりコンソーシアムの実施
 - 1) 大学スポーツ施設活用のテスト事業の実施
- ii. 日進キャンパスの資源（ソフト・ハード）有効活用事業の創出
 - 1) 自治体・民間団体・企業等との意見交換

4. 国際化の推進

①海外大学との協定締結や派遣プログラムの推進

- i. 海外提携校の拡充
 - 1) 提携校27校

②グローバル人材育成の推進

- i. 本学からの留学者の増加
 - 1) 海外語学研修（カナダ、イギリス、アイルランド、台湾（中国語））

③海外提携校からの学生受入の推進

- i. 外国人留学生在が日本文化に触れる機会の提供と日本人学生との交流を促進
 - 1) 留学生チューター15名、短期留学生受入ボランティア30名、スピーチの祭典参加者15名
- ii. 学生受入数の増加
 - 1) 交換留学生8名、短期留学生15名

④Zenを通じた国際交流

- i. 学生によるZenの思想や実践の海外発信
 - 1) ボランティア学生による試験的な活動の実施
 - 2) 曹洞宗子弟を中心とした学生ボランティア組織の立上げ検討、留学生との交流イベントの企画

の検討

ii. 留学生の参禅体験

1) 参禅会・見学会の試験的な実施

5. 学生支援

①多様性に配慮した学生への健康・生活指導

i. 学生生活（経済的支援や心身の健康を守る支援等）に関する多様な取り組みについて検証会議体（学生委員会や教授会等）での情報共有、学生への情報発信

ii. 居心地の良い、学生の自発的な修学や挑戦の場となるキャンパスの整備

1) 情報収集を実施

2) オープンスペースやフリースペースの使用状況の調査

3) 課外活動施設の修繕計画の立案

iii. 多様な属性をもった学生が安心・充実した大学生活を送れる環境を整備

1) 楠元キャンパスに外部カウンセラーの配置を検討

iv. 親元を離れて暮らす学生への多様な支援

1) 一人暮らし学生へのイベント等の実施

v. 退学率の減少

1) 退学率減少を目的とする施策の検討 退学率 1.8%以内

②初年次生への包括的支援

i. 早期（入学前）に必要なサポートの把握、逐次必要なサポートの更新

1) 支援体制の継続

ii. 初年次生が抱える心身の健康問題についての調査・支援

1) 支援体制の継続

iii. 初年次生が抱える大学での学びについての調査・支援

1) アンケートの実施・分析・支援の継続

③学生の課外活動への支援強化

i. UNIVAS（大学スポーツ協会）の理念の普及

1) 学修支援事業実証実験

ii. 応援文化の醸成

1) 学生への応援文化醸成事業の実施

2) 情報発信

④学生の早期職業意識の涵養

i. 低学年からそれぞれの希望進路にあった準備を始めるための支援の充実

1) 2年次からの全体ガイダンスの実施、インターンシップ参加や就職活動早期化への準備及び教養部に初年次教育でもキャリアへの意識づけを行うよう依頼

2) 保護者向けの就職ガイダンスの再開、キャリア形成における保護者の意識づけの促進

3) 上記のガイダンス等の効果を検討し、実情に即した支援実施による学生のキャリア自立の促進

⑤学生の多様なニーズに応じた就職支援の充実

i. 学生自身が納得した進路を決定するための支援の充実

1) 学生が自発的に参加し、その意義を明確にできるよう講座の整理と系統立ての確立

- 2) 卒業生が活躍している地元有力企業との懇親会の企画
- 3) 卒業生による在学生へのキャリア支援イベントの企画
- ii. 学生が希望する進路を実現するための支援の充実
 - 1) 学生にとって有用な講座は時期をずらして複数回実施、学生の行動開始時期の遅速に対応したきめ細やかな支援の実施
 - 2) 社会人として求められる内容（コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力）及び学生からの要望に応えるべく、ビジネスコミュニケーション講座と MOS 講座の上級コースを今年度計画し、令和7年度より開講する。

また、公務員希望者向けに就職のミスマッチを無くすための取り組みとして、現役警察官・消防官による警察連携講義及び消防連携講義を実施し、消防連携講義においては他大学の学生も参加可能としディスカッションや体験の時間配分を増やし働き方を考える内容とし、継続していく。

6. 入試関連

①入試制度の検討・実施

- i. 教育目標にかなう入学生確保のための入試制度改革
 - 1) 入学後の分析を行い評価基準の妥当性の検証、検討小委員会での検討
 - 2) 新学習指導要領に対応した生徒に最適な入試制度の検討と実施

②高校との連携強化

- i. 高校との連携強化
 - 1) 高校内での模擬授業等の参加率 60%を目指し、受け入れ推進体制の構築
 - 2) 受入れのための広報の強化
- ii. 併設校・提携校との連携強化
 - 1) 関係各部署との調整
 - 2) 連携事業の運用開始

③安定的な入学定員数の確保

- i. 地方の受験生獲得
 - 1) 具体的施策の実施
- ii. 特体制制度の見直しと拡充
 - 1) 募集広報で高校生に周知
- iii. スポーツ推薦の柔軟な拡充
 - 1) スポーツ推薦入試の募集定員やスポーツ種目の拡充及び適切な定員配分など実施方法の検討、試験の実施
 - 2) 日進キャンパスの施設の有効活用方法及び名城公園キャンパス所属学部におけるスポーツ推薦のあり方の検討
- iv. 学部・大学院への社会人受け入れの拡大
 - 1) 社会人受け入れのための課題整理
 - 2) 新たな入試制度の検討・関係部課所との調整

④戦略的広報の展開

- i. 意欲ある学生確保に向けた学生募集戦略の展開
 - 1) 新たな施策の結果検証

7. 情報公開・広報

①Web や SNS を活用した積極的な広報展開

- i. 総務課が大学広報を担う部署として分掌し、教育研究活動にとどまらず、情報集約を図り、積極的なプレスリリースの体制強化
 - 1) 集まったトピックを学外に周知するとともに、学内広報を展開し学内構成員が認知する体制の構築
 - 2) 年間 50 本程度のプレスリリースの発信を目指す
- ii. 広報媒体ごとの情報発信の検討
 - 1) 広報ツールごとのステークホルダーに確実に情報が伝達できるよう継続的に情報の精査を行う
 - 2) 学内外からの大学ホームページへのリクエストをまとめる。全体改修を待たず改修可能な部分は随時改修を行う
 - 3) SNS ツールごとの登録者数を対前年度比+10%を目指す
 - 4) リツイート等による情報の拡散するような興味関心の持てる情報発信を行う

②戦略的広報の展開

- i. 大学ブランドの向上
 - 1) 各種アンケート結果を元に、強み・弱みを分析し、ブランド力向上に向けた施策を検討
 - 2) アンケート結果を元に、広報ツールの見直しをするとともに、新規ツールの開拓を検討

③卒業生との連携強化

- i. 同窓会との連携強化
 - 1) アンケート結果に基づく卒業生の参加率向上改善策の実施
 - 2) 連携強化に向けた施策について同窓会と協議
 - 3) 後援会会員の卒業後の繋がりに向けた施策の検討

④創立 150 周年に向けた戦略的広報

- i. 記念事業の検討、実施
 - 1) 寄付金趣意書を公開し、ステークホルダーに対し周年事業への寄付募集の開始
 - 2) 学内各種イベントを対象に 150 周年事業の一貫として実施の継続的な依頼
 - 3) ロゴデザインの積極的利用の促進
- ii. 広報の内容、方向性の検討、実施
 - 1) HP を随時更新し、記念事業の積極的な広報
 - 2) 学内装飾の実施、150 周年の機運の醸成
 - 3) 学内行事等での 150 周年シンボルマークの利用推進の継続的な依頼

8. 教学組織

①内部質保証の推進

- i. 教学マネジメント体制の確立
 - 1) アセスメントプランに則り、大学教育の成果（大学全体レベル、学位プログラムレベル）を点検・評価する体制の構築
- ii. IR 等を活かした意思決定機能の強化
 - 1) 教学 I R 情報（各種調査結果等）を活用した教育課程の適切性を検証することにより教育改善

を行うサイクルを構築

2) 各教員に対し的確に教学情報を提供及び内部質保証推進会議等で分析・評価、改善のための検討に活用

iii. 各部課所において PDCA サイクルの仕組みを確立することによる内部質保証システムの構築の徹底

1) 外部評価指摘事項への対応

2) 第4期認証評価への対応

②管理運営体制の整備

i. 大学運営に関わる教職員の知識及び技能の習得、並びに能力及び資質等の向上を目的とした SD の推進

1) 予算化と求められる SD 内容の把握

③職場環境の整備

i. 業務内容に応じた適正な職員配置

1) 適正な職員の配置の実行

2) 事務職員人事評価制度の見直し

ii. 多様な属性をもった人がそれぞれに安心して働ける環境の整備

1) 各職場の多様性についての検討

④情報化戦略の立案と実行

i. 情報化推進体制の構築・IT マネジメント改革

1) 事務手続き効率化に関する意見集約と申請決裁等の事務システムの ICT 化の検討と実行

ii. 教育系システム整備

1) 新事務(教務)システムに対する学部学科へのサポートの提供とフィードバックの受付

2) 計画に基づいた教育系 IT 資産の管理及び更新

⑤大規模災害等を視野にした事業継続計画

i. BCP (事業継続計画) 作成

1) 災害時の行動マニュアルと連動した事業継続案の検証と修正を行う

ii. 災害時の業務・行動マニュアルの作成

1) 危機管理マニュアルに準じた訓練の実施及びマニュアルの修正を行う

9. 施設設備

①施設環境整備

i. 各キャンパスにおける教育・研究環境の改善及び、老朽化施設への対応の為、全学的な施設整備計画を策定・推進

1) 新築工事への着手

2) 旧建物の閉鎖及び解体への着手

ii. 「中長期修繕計画」どおりに遅滞なく修繕工事を施工し、施設整備を安全・快適に使用できる状態に保つ

1) 事業計画予算での予算編成方針に基づく修繕・改修計画の策定及び実施

2) 中長期計画に基づく計画的な修繕の実施

iii. 既存施設改修の必要性に基づき、「改修計画」を策定し、施設・設備を有効活用できるよう快適

な改修工事を実施

- 1) 改修計画の策定
- 2) 改修設計及びスケジュール調整
- 3) 改修工事の実施

②環境問題への取り組み

i. 地球環境に配慮したサステイナブルキャンパスを目指して、省エネ設備の採用

- 1) 照明設備機器の LED 化
- 2) 空調機器等の更新

③SDGs への取り組み

- 1) トイレやアメニティ空間の新設及び改修計画を策定・工事着手
- 2) 広場等の外部空間の計画策定・工事着手

10. 財務体制の強化

①収入増加

i. 学納金収入の安定的確保

- 1) 情報収集
- 2) 改定の審議

ii. 補助金の獲得

- 1) 教育の質に係る客観的指標・私立大学等改革総合支援事業等の各種補助金事業の申請要件の確認・申請・見直し
- 2) 次年度目標値 学納金収入の経常費補助金獲得率 約 7.0%、私立大学等経常費補助金 目標補助金額 11 億円

iii. 寄附金収入の強化

- 1) 寄付募集実施・改善
- 2) 寄付収入を上げるためにホームページの更新等により募集活動を実施
令和 7 年度目標値 寄付金収入 14 億円 ※うち、150 周年寄付金額 13 億円

iv. 事業収入の強化

- 1) 新規事業への取組検討

v. 資産運用収入の強化

- 1) 資金運用規程に沿って各種リミットの設定
- 2) 運用（取引）開始
- 3) 効果検証
- 4) 3 号基本金組入（1 億円）

②支出適正化

i. 必要経費の見直しによる予算制度の再構築

- 1) 適正かつ柔軟な人員配置の検討及び検討の基軸となるデータ資料の収集

③資金計画

i. 施設設備等各種計画に基づく資金計画

- 1) 収入に見合った資金計画の作成

1 1. 歯学部附属病院

①安全・安心で良質な医療の提供に向けた取り組み

i. 医療安全推進及び院内感染対策

- 1) 医療安全推進委員会及び院内感染対策委員会の各月1回の開催、情報の収集、周知及び改善が必要な事項の対策の検討、マニュアル等の随時改訂
- 2) 院内従事者を対象とした「医療安全セミナー」及び「院内感染対策委員会主催講演会」を各2回以上の実施、受講率100%に向けた取り組みの実施
- 3) 放射線診療に従事する者に対する「診療用放射線の安全利用に係る職員研修」の年1回以上の実施
- 4) 新興感染症及び再興感染症に対応した院内感染対策の実施
- 5) 末盛キャンパス2期工事内容に対応した災害時の業務継続計画（BCP）を策定及び防災計画の策定
- 6) 水防法に基づく避難確保計画を基にした避難訓練の実施

②経営改善に向けた取り組み

i. 医療機関との連携と広報活動を強化し、患者数増

1) 医療業界におけるDXの促進

- ・関連情報を収集し、業務改善につながる内容について院内で情報共有

ii. 歯科（外来）レセプト1件辺りの平均点数「900点以上」を目指す。

1) 算定可能な点数項目の周知、管理料などの病院としての算定ルールの策定

2) 返戻および減点レセプト内容及びカルテ不備の共有

- ・Drの担当患者数と予約枠が適正であるかの確認
- ・DHの更なる有効活用・歯管算定の厳密化
- ・電話再診の算定・長期管理加算が算定できなくなることの防止
- ・再初診算定の厳格化
- ・全科におけるF局（初期の根面う蝕に罹患：110点）の積極的算定

3) 歯科の算定点数向上を目的とした電子カルテシステムの業者選定の検討

iii. 自費料金の見直し及び5年間で自費診療の10%増以上を目指す。

1) 一般料金設定額の比較調査を毎年実施することにより適正価格の設定

2) 新たな自費診療項目の検討、附属病院のブランディング化を高めるためにハイエンドな治療法の紹介

3) 自費診療における各科連携による自費率の向上

4) 自費診療項目に関する院内研修会の実施

iv. 他医療機関との医療連携体制の充実にに向けた取り組み

v. 新北館完成による医科・歯科連携強化と医科医療サービス拡充による医療収入の増加

vi. 医療材料等を精査し支出削減

1) 在庫管理システムを基に、長期に発注歴がない医療材料の削除の検討

2) 可及的に安価な同一商品の選択

3) 医療材料委員会において既存承認材料の削除の検討

4) 医療材料の精査に限らず、附属病院に関する事業活動収支内訳表の細目情報の取得、その内容

から改善すべき点の精査、経営の専門家の助言と現場との意見をすり合わせた実行可能なプランの策定

vii. 患者サービスの向上

1) 新北館完成に向けた医科系診療部の認知度向上への取り組み、定期的な患者ニーズの把握及び学内連携の推進

2) 令和6年度にリニューアルした附属病院ホームページやSNSを活用した継続した情報発信と内容の充実に向けた取り組み

③臨床教育の充実

1) 歯学部及び附属病院の卒前臨床実習から卒後臨床研修のシームレスな歯科医師養成に向けた教育を目指すことにより、研修歯科医の研修内容の充実させ、将来を担う若手ドクターを増やすための魅力的な病院作りを実施する。

(2) 愛知学院大学短期大学部

1. 教育活動の充実

①建学の精神、3つのポリシー

(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)

- 1) 建学の精神と共に、3つのポリシーについて、全教職員・学生に対し、理解が深まるよう周知し、改善点について検討する。

②シラバス・開講科目・卒業要件単位

- 1) 令和8年度からの新カリキュラムを策定しており、円滑な運用のための準備を行う。
- 2) 国家試験の傾向や4年制大学化への流れなど社会の情勢に応じた、不足科目を導入、既成科目の内容・重複を見直すために、定期的カリキュラム小委員会を開催する。
- 3) 専攻科については、社会課題を解決し、日本の歯科衛生士をリードする歯科衛生士像を鑑み、社会的ニーズを踏まえた新カリキュラムの策定を目指す。

③ICTを活用した教育

- 1) ICT 充実のため、老朽化した教育設備の更新を図る。
- 2) 学生が購入した情報端末や学生が所有するスマートフォンを利用し一部の授業で Teams を活用した教育を実施する。
- 3) Teams の投稿欄やチャット機能を利用し、双方向性の学生への学習支援を行う。

④教学改革

- 1) 教学委員会の機能を充実させ、学生の学習・生活状況の課題を把握し改善策を検討する。
- 2) 就学状況分析は IR キャリアサポート委員会の分析内容から改善策を検討する。
- 3) 各委員会から、教学改革推進委員会に改善への提言を実施する。

⑤FDの推進、教育評価の推進

- 1) FD 委員会を適宜に開催し、最新かつ最良の教育方針を実践するための方略を検討する。
- 2) ティーチング・ポートフォリオを充実させ、教育の自己評価を推進する。

⑥データ活用による教育展開

- 1) 令和8年度から数理的思考やデータ分析・活用能力を養成する授業を開講するため、該当科目担当者を中心として、教員が数理データサイエンスや AI についての知識や情報を共有する。

⑦専攻科

- 1) 医療現場で活躍できる知識・技術を身につけるため、歯学部附属病院での口腔衛生科の患者担当を1年通して行う。
- 2) 学位授与機構への論文提出のための研究、論文の指導を行い、指導教員は講師以上の教員2名が受け持ち学生の満足度を上げる。
- 3) 教員や研究者を目指す学生を輩出できるよう心掛ける。
- 4) 多職種連携（高齢者施設や病院での周術期患者への対応など）ができるよう、さらに授業を整備し、カリキュラムの改善を目指す。

⑧FD活動

- 1) 愛知学院大学の他学部および他大学の FD 活動に積極的に参加し、短期大学部の独自の FD 活動にも活かす取組みをする。

2. 研究活動

- 1) FD 委員会企画として研究活動を促進するために研究計画立案および計画書の作成について勉強会（オンライン含む）を実施する。
- 2) FD 委員会企画として本学実験室設備の使用に関する勉強会（オンライン含む）を段階的に実施する。

3. 社会連携

①リカレント教育

- 1) 厚生労働省委託事業である歯科衛生士の復職支援事業を歯科衛生士リカレント研修センターにて、学内組織、歯科医師会、歯科衛生士会などの他組織とも連携しながら、6年目以降の活動を実施していく。

②公開講座

- 1) ホームページ上での情報公開、附属病院でのポスター掲示、他学部の教員や事務職員、モーニングセミナー参加者への案内の配布などを行い、地域住民にも口腔保健に関心を持ってもらえるように、多方面から情報を発信していく。

③高大連携

- 1) 本法人に併設される愛知中学との話し合いを持つことができたので、連携実施に向けたさらなる活動を進めていく。

④医科歯科連携

- 1) 愛知学院大学歯学部・薬学部・健康科学部・歯科技工専門学校、名古屋大学、名城大学、看護専門学校との連携交流である IPE の実施を今後も充実を図りながら継続的に進める。
- 2) IPE 活動がさらに他大学との提携による活動へと発展するよう努め、歯科衛生士としての職域を広く世間にも発信していく。

4. 国際化の推進

①海外研修

- 1) 令和7年3月に計画・検討しているカンボジアでの支援を計画・検討を行っており、カンボジアへの同じ趣旨を持つ、非特定非営利活動法人 Brush ASIA と提携し、活動を進める予定である。
- 2) 令和7年8月に海外（カナダ）研修視察を行い、令和8年度より海外研修を単位化する。

5. 学生支援

①就職支援

- 1) 就職支援として、適宜求人票の見直しを行う。
- 2) 歯科衛生士会、歯科医師会、本学同窓会や歯学部同窓会との連携を緊密に行う。
- 3) これまでの就業後1年目、2年目の卒業生と就業先の就職アンケートを分析し、就職ガイダンスの充実を図る。

②修学支援

- 1) 現行奨学金の給付条件の改善や見直しに取り組み、経済的理由による学費未納者、公的な貸与奨学金について案内や相談に乗るなど、修学を断念することのないよう学生対応する。

6. 入試制度

①アドミッションポリシーに基づく多様な入学試験を実施することによる意欲的な学生の確保

- 1) アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を継続実施し、多様で意欲的な学生の確保に努める。

②受験生の動向分析による学生募集戦略

- 1) 入試センターに助言を受けながら、受験生の受験傾向を分析し、オープンキャンパスやホームページの学生募集戦略に反映させる。

③高大接続改革に対応した入試制度の検討

- 1) 現在 A0 入試の志願者は充足していることから、令和 7 年度は高大接続改革に対応した入試制度は実施しないが、社会の変化に対応できるよう、高大接続型の入試制度導入について検討する。

④併設校からの受け入れ

- 1) 積極的に実施する。

⑤社会人入学者の積極的な募集と、社会人向け修学制度の策定の検討

⑥歯科医院の患者を対象とした広報活動の展開

- 1) 歯科衛生士リカレント研修センターの活動を通じ歯科医院への認知度を高め広報活動へ展開する。

7. 情報公開・広報

①教育研究活動等の情報の積極的な公表

- 1) 本学の教育研究活動に関する情報（IPE や地域の健康活動など）を、より幅広く社会に発信するために、現在行っているホームページでの公開に加え、プレスリリースを通じてマスコミにも積極的に情報を提供する。

②卒業生に本学の最新情報を提供することによって、卒業後もつながりの維持

- 1) IR・キャリアサポート委員会で卒業生からの就職・進路などに関する相談に対応し、学内全体で情報を共有し必要な対応策を検討する。
- 2) 在学中から本学の卒業生に対する様々な支援活動について周知し、卒業後も本学とつながることへの意識を高める。
- 3) 本学ホームページにて、卒業生の情報提供を継続していく。

③短期大学としての強みを明確化しブランド力の強化

- 1) 大学案内、オープンキャンパス、高等学校の進路ガイダンスや大学ホームページなどにおいて、歯学部附属病院のすべての専門分野の診療室で臨床実習ができること、IPE が行われていること、卒後、専攻科という進路の方法があることなど、他校との違いを積極的にアピールする。

④自発的な広報の積極的展開

- 1) オープンキャンパスや高等学校の進路ガイダンスを中心に教員全員が積極的に行動できるようにする方法を検討し、在学生へ広報活動への協力を仰ぐ。
- 2) 「大学案内」のレイアウトを検討し、教育内容をイメージしやすいよう工夫する。

⑤創立 150 周年に向けた戦略的広報

- 1) 令和 8 年の 150 周年事業に向け、短期大学部の学生・保護者・同窓会への情報発信、案内の準備を進める。

8. 教学組織

①教員構成

- 1) 学長を中心として、学科長、教学委員長・教務主任、実習主任、事務局からなる教学推進委員会を1カ月に1回開催する。
- 2) 3つのポリシーに基づく体系的、組織的教育が展開できているか、授業アンケート、新入生アンケート、学生生活アンケート、卒業時アンケート、成績などのデータから学習成果を検証し、改善方法について提案する。

②教員構成

- 1) 今後のカリキュラムの内容と歯科衛生士の未来を見据えた専門分野や年齢構成のバランスの良い教員構成を目指す。
- 2) 今後定年を迎える教員が相次ぐため、教育・研究と短期大学運営を担う教員配置を図る。
- 3) リカレント研修センターの今後の運営ができるよう職員数の検討および資質向上を図る。

③SD 活動

- 1) 今後不可欠となる AI の講習会は導入すべきと考えられるため、主管課である人事課や教学改革推進企画室へ SD 活動として実施要望をしていく。

④教員評価

- 1) 現在、教員の自己評価はポイント制により点数化しており、各職位ごとに実施している定期的な客観的教員評価の基準を検討する。

⑤学位取得システム

- 1) 継続して、学位論文が書ける教員を養成する。
- 2) 4年制大学を併設する総合学園の強みを生かした歯科衛生士の学位（修士・博士）取得システムの構築を進めるとともに、短期大学部自体の4年制大学化の可能性を検討する。

9. 施設設備の整備

①教育設備

- 1) 設備更新には多くの費用が必要となるため、特別予算工事として、教室や実習室の教育設備更新を計画的に進めていく。
- 2) 令和6年度に実習室の半分の実習机を更新したため、令和7年度は実習機の残り半分の更新し、老朽化した教室のプロジェクター更新などを申請する。

②研究施設

研究に必要な施設の設営場所と環境整備を進めていく。

(3) 愛知学院大学歯科技工専門学校

1. 教育活動の充実

①附属病院での実習（本科）

1) 本科2年次秋学期において事前教育と臨床実習前試験の実施後に附属病院での臨床技工実習を実施する。これにより学生のモチベーションアップと国家試験の全員合格を目指す。また、ホームページ等で本校の魅力の一つとして発信し、志願者獲得につなげていく。

②国家試験対策の充実

1) 基礎知識が学生間で統一した理解、認識が得られるようグループワークや発表など手法を用いて国家試験合格率100%を維持し、学生、保護者および教職員ともに納得できる結果を維持していく。

③専修科

1) 臨床技工実習において、担当医と専修科生がしっかりと連携して、臨床対応力を身につけやすく、歯科技工士としてのやりがいを感じることができる実習とする。

2) 臨床技工報告として担当した症例の発表を行い、将来の歯科技工界を牽引する人材を養成する。

④カリキュラムの見直し

1) 令和7年度において、デジタル技術を応用した歯科技工や多職種連携(IPE)および臨床技工実習など、将来的に注力していく分野を検討し、次世代の歯科技工士養成に必要な教育内容に集中することにより、本校の特色と魅力を打ち出していく。

⑤自己点検・自己評価

1) 引き続き、自己評価委員会にて問題点を洗い出しとその原因の分析、今後の対応策を計画する。

2. 社会連携

①学校見学の受け入れ

1) 過去に受け入れ実績のある名古屋市立中学校の上級学校見学および愛知中学校3年生楠元キャンパス教育体験プログラムの受け入れを継続していく。

2) 今まで実績のない中学校からの依頼も積極的に受け入れていく。

②外部組織との連携

1) 外部のスタディグループ(GNDM)と本科2年生を対象としたコンテストを継続し、意欲的で高い技術を持った人材を養成する。

2) 愛知県歯科技工士会とも連携し、歯科医療および歯科技工を啓発するイベントにボランティアとして参加することで、歯科技工士の魅力の発信と認知度向上を図っていく。

3. 学生支援

①保護者説明会の充実

1) 年1回(10月)だった保護者説明会を、5月と10月の年2回の開催とする。

2) 国家試験受験までのスケジュール、国家試験対策および就職活動について保護者にも知っていただき、学生と教員のみならず保護者も含めた三者が一丸となって国家試験合格と希望する進路選びを実現する。

②同窓会との協力

- 1) 同窓会奨学金の給付、同窓会賞の授与など、同窓会と連携を図り、幅広く学生支援を継続する。

4. 入試

①ターゲットを絞った広報活動

- 1) 近年、入学者の男女比で女性の割合が増加しているため、通常の広報活動に加え、ターゲットを女性に絞った広報活動を重点的に行い、志願者の増加を図る。

②入試制度の見直し

- 1) 現行の入試（6種類）を見直し、志願者にわかりやすいシンプルな入試制度とする。
- 2) 令和9年度入試において新入試制度の実施を目指す。

③地方入試の実施

- 1) 現在は実施していないが、定員充足率の改善するため地方入試の検討する。
- 2) 令和9年度入試での実施を目指す。

5. 就職支援

①就職活動サポートの充実

- 1) 1 年次から卒後の進路についての意識調査や希望調査を行い、その結果に基づいて個別面談を行う。
- 2) 企業説明会を積極的に受け入れ、学生が企業情報に触れることで就職先の選択肢を増やしていく。

(4) 愛知高等学校

1. 教育活動の充実

①宗教情操教育の充実

- 1) 宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓等を通して、「思いやりの心」と「感謝する心」を涵養する。
- 2) 学校設定科目として全校生徒を対象に毎週1回宗教の授業を実施する。
- 3) 週1回ホームルームの時間に講堂礼拝を行い、三帰礼文・般若心経の唱和・校長訓話を通して仏教に触れる機会を設ける。
- 4) 曹洞宗の教師養成機関である宗門関係学校として、礼拝等で二祖三仏忌法要を実施する。また、仏教専修科生は、壇上にて法要に参加する。
- 5) 夏休みを利用した宿泊研修を実施する。
- 6) 月に1回、宗内生を含む本校生徒を対象にした参禅会を実施する。
- 7) 高校1年生を対象に、1泊2日の永平寺宿泊参禅研修を実施する。

②教育内容の充実

- 1) 1年次は週33単位の共通カリキュラム（ただし国際教養コースを除く）を組み、2年次からは医歯薬コース・理系コース・文系コースに分かれ、生徒の志望に合わせたコース選択ができるよう設定し、医歯薬コースは週35単位、理系コース・文系コースは週33単位のカリキュラムを編成し、十分な授業時間数を確保する。
- 2) 各教室にプロジェクターを設置し、iPadを活用した授業を展開していく。
- 3) 「総合的な探究の時間」を通して、自ら課題を発見する力、他者と協働できる力、主体的に行動する力を身に付けさせ、問題解決能力を育成する。
- 4) 授業後の時間を利用して、業後講習を開講する。選抜クラスは基本的には全員参加で、進学クラスは希望者対象で講座を設定し、1年次は英数国を中心とし、2年次は文系・理系の特色に合わせて、理科・社会の講習も展開していく。
- 5) 全生徒の希望者を対象に、オンライン英会話を実施する。
- 6) 夏休み等の長期休暇中には各種講習を開講し、学びの場を提供する。
- 7) 4泊5日の集中した長時間の学習による学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での学習合宿等を実施する。
- 8) 2年生を対象に3泊4日研修旅行を実施する。

2. 社会連携

①地域開放の推進

- 1) 地域交流として、図書館の一般開放を行う。
- 2) 地域社会への貢献を目的に、学期に1回校外での清掃活動を行う。

3. 国際化の推進

①国際化へ対応した教育

- 1) 夏休み中、アメリカとオーストラリアで17日間の海外研修プログラムを実施する。
- 2) 7月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。令和7年度は台湾からの訪問を受け入れる。

- 3) 外部の英語検定試験の受験を推奨し、生徒の自主的な学習態度を養う。
- 4) ICT 環境が整備された教室を利用して、オンラインによる英会話の講習や iPad を活用したアクティブ・ラーニングを計画・実践する。
- 5) 留学生を積極的に受け入れ、本校生徒の国際的視野を広げるきっかけを提供する。
- 6) 国際教養コース 1 年生対象に 3 泊 5 日のカンボジア研修、2 年生を対象にカナダ留学（短期・中期・長期）を実施する。

4. 生徒支援

①進学実績の向上

- 1) 授業とは別に様々な講習を設定し、生徒の学力向上に努める。
- 2) 研究授業・公開授業の数を増やし、教員間で教授法等の情報交換を強化する。また教員が外部で開催される研修に積極的に参加できる体制を構築し、教員のスキルアップに力を入れ、生徒の学力向上につなげていく。
- 3) 面談等を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、生徒の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

②人間関係構築

- 1) 教育相談委員会を中心に、保健室、カウンセラーと協力しながら、生徒の抱える問題を早期に発見し、早期解決に努める。
- 2) 生徒及び教員アンケートを毎学期実施し、その結果をもとに生徒との面談を実施する。

5. 入試

①募集活動の充実

- 1) 学校説明会の企画・運営に在校生の意見を取り入れ、生徒が主体となった学校説明会を開催し、本校の魅力をより分かりやすく受験生に発信する。
- 2) ホームページに受験生や保護者が知りたい情報を速やかにアップできるような体制を整える。
- 3) 渉外担当の専門職を置き、各中学校への訪問や塾での説明等をより丁寧に行い、本校の魅力が正しく多くの受験生に伝わるような募集活動を展開する。
- 4) 私学協会主催・塾主催の学校説明会に積極的に参加し、受験者数の増加を目指す。

6. 情報公開・広報

①HP を通しての情報公開・広報活動

- 1) 学校の取り組みや学校行事等について、速やかにホームページ上で公開し、広く周知する。
- 2) 保護者への情報伝達をより確実なものにするため、また教育活動の理解を得るためにホームページを充実させるとともに、「学級通信」「学年通信」「生徒指導だより」「進路指導だより」「保健室だより」の各発行物に加え、「絆メール」も積極的に活用していく。
- 3) 絆ネットシステムやスタディサプリ、ロイロノート等のアプリを使って、保護者に様々な情報発信をしていく。

7. 施設設備

①教育環境

- 1) ネット回線増強工事を行う。
- 2) 校舎、体育館、講堂等の照明 LED 化工事を行う。

②安全配慮

- 1) 体育館等空調整備工事を行う。
- 2) キャンパス内の防犯カメラ、外灯整備工事を行う。

8. 財政

①定員の確保

- 1) 定員を最低限確保する。

②補助金の獲得

- 1) 補助金の対象となるプログラムを積極的に取り入れ、生徒が向上心を持って学校生活を送れるようにするとともに補助金の獲得もする。

③寄付金収入の強化

- 1) 特別な事業に対する協賛としてだけでなく、日常的な活動に対するサポートとしても注目されるようにする。
- 2) 募集にあたっては、意義や目的、使途などを明確に示す。

④必要経費の見直し

- 1) 入試問題・募集要項・学校案内パンフレットの作成部数を適正化する。
- 2) 日常の教育活動に必要なものを再確認する。
- 3) 出張費の再確認をする。

(5) 愛知中学校

1. 教育活動の充実

①宗教情操教育の充実

- 1) 宗教の授業、講堂礼拝での法話、食事訓等を通して、「思いやりの心」と「感謝する心」を涵養する。
- 2) 学校設定科目として全校生徒を対象に毎週1回宗教の授業を実施する。
- 3) 隔週でホームルームの時間に講堂礼拝を行い、三帰礼文・般若心経の唱和・校長訓話を通して仏教に触れる機会を設ける。
- 4) 曹洞宗の教師養成機関である宗門関係学校として、礼拝等で二祖三仏忌法要を実施する。また、仏教専修科生は、壇上にて法要に参加する。
- 5) 夏休みを利用した宿泊研修を実施する。

②教育内容の充実

- 1) 火曜日、金曜日の授業後に全員参加の講習を実施する。
- 2) 夏休み等の長期休暇中には数多くの講習を開講する。その中で講義形式だけでなく iPad を使用した生徒の学習活動も実践していく。
- 3) 更なる学習意識の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での3泊4日の学習合宿等を実施していく。
- 4) 総合探求学習では、1年生「環境」、2年生「職業」、3年生「世界の中の自分」という学年ごとのテーマを設定し、毎週実施する。毎年2月には講堂にて、中学生全員参加の「総合学習全校発表会」を実施し、3年生はそれを「卒業研究」としてまとめていく。
- 5) 大学と連携して各学年キャリア教育プログラム（1年生：日進キャンパス 2年生：名城公園キャンパス 3年生：楠元キャンパス）を実施する。
- 6) 各学年で学校・家庭を離れ、クラスの仲間と宿泊を伴う教育活動を行う。1年生は2泊3日の「新入生オリエンテーション合宿」を実施し、集団行動・坐禅等を行う。2年生は2泊3日の「野外学習」を実施し、集団行動・探究学習等を行う。3年生は3泊4日の「卒業研修旅行」を実施し、平和学習・探究学習等を行う。
- 7) 学校行事が行われるごとに生徒一人一人が作文を書き、各クラス1名の代表作文を選出し掲載した愛知中学校機関紙「清光（せいこう）」復刊第12号を作成する。1年間を振り返ることができるとともに、ICT教育が進む中において減少しつつある書く機会を設ける。

2. 社会連携

①地域開放の推進

- 1) 地域交流として、図書館の一般開放を行う。

3. 国際化の推進

①国際化へ対応した教育

- 1) 夏休み中、オーストラリアでの17日間の海外研修プログラムを実施する。
- 2) 7月末に台湾の姉妹校との交流を実施する。令和7年度は台湾からの訪問を受け入れる。
- 3) 外部の英語検定試験の受験を推奨し、生徒の自主的な学習態度を養う。

- 4) ICT環境が整備された教室を利用して、オンラインによる英会話の講習やiPadを活用したアクティブ・ラーニングを計画・実践する。
- 5) 保護者の海外勤務が終了し帰国する生徒を積極的に受け入れ、生徒・教員とも視野を広げるよう努める。
- 6) 夏休みに校内実施の英語教育プログラムを実施する。

4. 生徒支援

①進学実績の向上

- 1) 授業とは別に様々な講習会・講演会を設定し、生徒の学力向上・学習意欲向上に努める。
- 2) 研究授業・公開授業の数を増やし、教員間で教授法等の情報交換を強化する。また、教員が外部で開催される研修に積極的に参加できる体制を構築し、教員のスキルアップに力を入れ、生徒の学力向上につなげていく。
- 3) 面談等を通して生徒の特性や希望をしっかりと把握し、本人の夢を実現するために、学校としてバックアップできるシステムを整える。

②人間関係構築

- 1) 教育相談委員会を中心に、保健室、カウンセラーと協力し、生徒の抱える問題の早期発見、早期解決に努める。
- 2) 生徒及び教員アンケートを毎学期実施し、その結果をもとに生徒との面談を実施する。
- 3) 「生徒と話そう月間」を4月・9月に設定し学期の最初の様子を教員間で共有する。

5. 入試

①募集活動の充実

- 1) 学校説明会の企画・運営に在校生の意見を取り入れ、生徒が主体となった学校説明会を開催し、本校の魅力をより分かりやすく受験生に発信する。
- 2) ホームページに受験生や保護者が知りたい情報を速やかにアップできるような体制を整える。
- 3) 渉外担当の専門職を置き、塾での説明等をより丁寧に行い、本校の魅力が正しく多くの受験生に伝わるような募集活動を展開する。
- 4) 私学協会主催・塾主催の学校説明会に積極的に参加し、受験者数の増加を目指す。

6. 情報公開・広報

①HPを通しての情報公開・広報活動

- 1) 学校の取り組みや学校行事等について、速やかにホームページ上で公開し、広く周知する。
- 2) 保護者への情報伝達をより確実なものにするため、また教育活動の理解を得るためにホームページを充実させるとともに、「学級通信」「学年だより」「愛中だより」「生徒指導だより」「保健室だより」の各発行物に加え、「絆メール」も積極的に活用していく。
- 3) 絆ネットシステムやスタディサプリ、ロイロノート等のアプリを使って、保護者に様々な情報発信をしていく。

7. 施設設備

①教育環境

- 1) ネット回線増強工事を行う。
- 2) 校舎、体育館、講堂等の照明 LED 化工事を行う。

②安全配慮

- 1) 体育館等空調整備工事を行う。
- 2) キャンパス内の防犯カメラ、外灯整備工事を行う。

8. 入試

①定員の確保

- 1) 定員は最低限確保する。

②補助金の獲得

- 1) 補助金の対象となるプログラムを積極的に取り入れ、生徒が向上心を持って学校生活を送れるようにするとともに補助金の獲得もする。

③寄付金収入の強化

- 1) 特別な事業に対する協賛としてだけでなく、日常的な活動に対するサポートとしても注目されるようにする。
- 2) 募集にあたっては、意義や目的、使途などを明確に示す。

④必要経費の見直し

- 1) 入試問題・募集要項・学校案内パンフレットの作成部数を適正化する。
- 2) 日常の教育活動に必要なものを再確認する。
- 3) 出張費の再確認をする。

(6) 法人部門

1. 組織

①ガバナンス強化

- 1) 令和6年度に引き続き、各種規程を見直し、適切なガバナンスを確保する。
- 2) ワーキンググループにて検討を進め、意思決定のプロセスを明確にし、厳密な内部統制を行う。
- 3) 期首と期末に職場面談を実施し、年間を通じた目標の設定とその結果を反映するようにし、職員の能力向上や、仕事に取り組む目的意識の変化を促す。
- 4) 新たに人事評価基準を策定するための取り組みを実施する。

②業務の効率化

- 1) ワーキンググループにて検討を進め、決裁や申請等の手続きを明確にし、業務の効率化や電子申請によるペーパーレス化を図る。

③部署間の連携強化

- 1) ワーキンググループを活用し、部署を渡る業務の縦割りを是正し、効率的且つ正確な業務遂行ができるようにする。

④教職員の知識、能力及び資質等の向上を目的としたSDの推進

- 1) 複数の異なるテーマ及び研修方法を選定し、より知識や技能の習得しやすい環境を整え、教職員全員の能力向上を目指す。

2. 施設設備

①学生の主体的な学びを支援する環境整備の推進

- 1) 末盛キャンパス臨床教育研究棟での自習スペースの利用状況を見て、活用方法の追跡調査を行う。
- 2) 日進キャンパスにおいてロビー等の共有スペースを活用し、学びの場や、憩いの場への改修を検討する。
- 3) 日進キャンパス図書館情報センターにおけるラーニングコモンズ利用状況と混雑具合から今後の在り方を検討する。

②防災体制の構築の推進

- 1) 耐震化率100%を達成したため、非構造部材の調査、対策の検討を進める
- 2) 50年を迎える建築物については建築物強度についても順次調査を進める

③末盛キャンパス新北館建築

- 1) 2025年12月竣工予定

④光ヶ丘キャンパス再整備検討

- 1) 若年層の人口減少を鑑み、中学・高校の定員、教育方法、部活動のあり方などを総合的に検討し、キャンパスの昨年度から継続して再整備を進める。

3. 財務

①収入強化

- 1) 入学定員充足率確保の徹底する。
- 2) 新たな寄付者の開拓と寄付金収入増加への取組みを行う。

- 3) 事業収入（新規事業着手他）および財務活動部分（資金運用体制の構築）の収入強化する。

②支出削減

- 1) 人件費の抑制をする。
- 2) 時間外勤務や適切な労務管理を実施する。
- 3) 予算配分の適正化を行う。
- 4) 各種取引先の見直し及び取引方法の検討する。

③施設設備等各種計画に基づく資金計画

- 1) 積立資金計画および中期改修工事計画の作成・執行・管理する。

④DX の推進・強化

- 1) コスト削減、業務効率化に向けた各種自動化（システム）へ取り組む。

⑤その他

- 1) 財務に関する各種規程等を整備する。
- 2) 新会計基準に対応する。

4. 150 周年記念事業

①広報

- 1) 150 周年に向けた寄付金募集を行う。
- 2) 周年事業の展開に向けた準備をする。
- 3) ロゴデザインの積極的利用を図り、150 周年を周知する。
- 4) 周年サイトを随時更新し、記念事業を広報する。
- 5) 学内装飾を行い、学院内での周知・徹底を行う。
- 6) 学内行事における 150 周年シンボルマークの利用推進を図る。

②組織体制

- 1) 同窓会や卒業生、関連企業との連携を強化し、協力体制を築く。

③寄付金

- 1) 寄付趣意書を公開し、周年事業への寄付金募集を開始する。
- 2) 返礼品付寄付金サイトの運用を開始し、個人からの寄付募集を開始する。